

社会福祉法人 松波福祉会

特別養護老人ホームよねやまの里

介護老人福祉施設

短期入所生活介護

訪問介護

よねやまの里指定居宅介護支援サービスセンター

柿崎第1 デイサービスセンター

柿崎地域包括支援センター

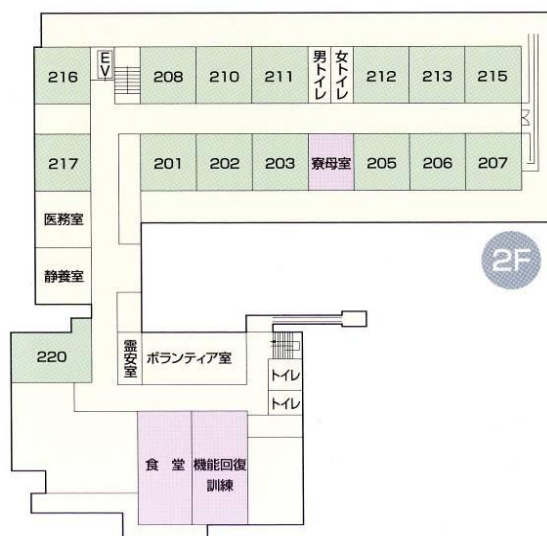
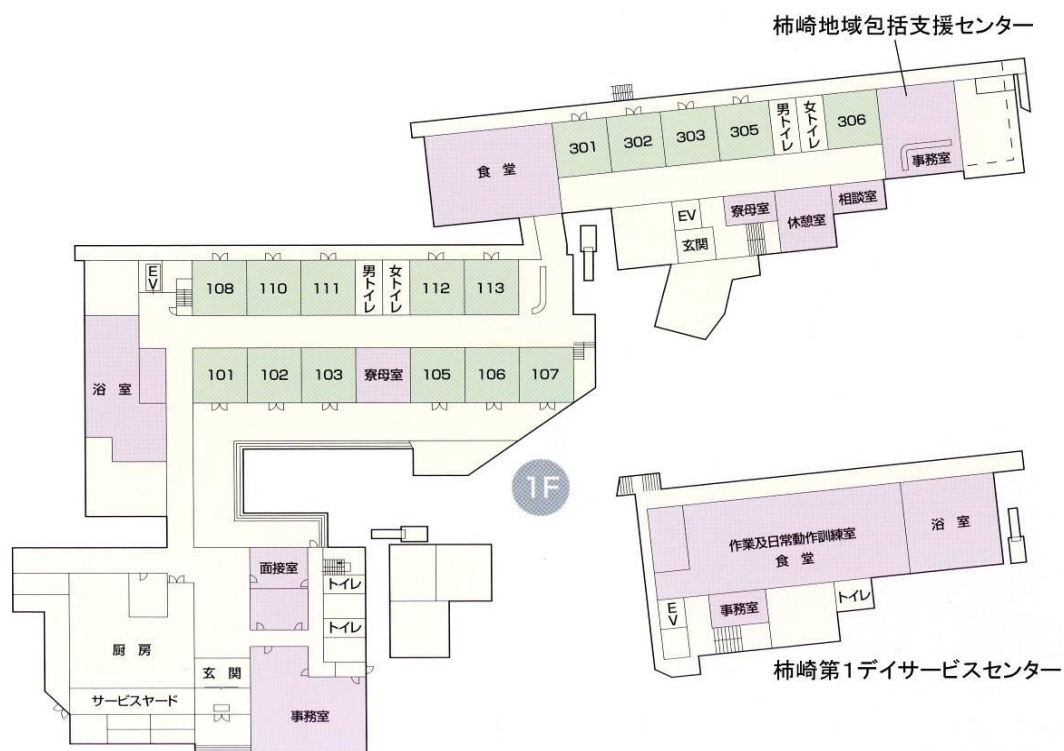


法人概要

法人名	社会福祉法人 松波福祉会
所在地	〒949-3216 新潟県上越市柿崎区柿崎6414-1
電話番号	025-536-4400
FAX番号	025-536-4405
代表者	理事長 新部 直彦 (にべ なおひこ) 施設長 石田 浩二 (いしだ こうじ)
設立年月日	昭和60年 8 月19日 (法人設立登記)
従業員数	123名



よねやまの里 案内図



介護老人福祉施設の紹介



施設の名称	特別養護老人ホームよねやまの里
所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎6414-1
管理者名	国本 克幸
事業所番号	1570301463
電話番号	025-536-4400
FAX番号	025-536-4405
開設年月日	昭和61年4月1日
入所定員	100名
居室の種類	4人部屋 25室
建物	鉄筋コンクリート造 2 階建(耐火建築)

- ・常時介助が必要で、自宅では介護が困難なおとしよりが入所されています。
- ・施設サービス計画に基づいて食事、入浴、排泄などの介助、日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理、療養上のお世話などのサービスを提供しています。
- ・原則、要介護度 3 以上の方が入所できます。(要介護度 1・2の方については、やむを得ない事情が認められる場合に特例的な入所が認められます)

短期入所生活介護の紹介



施設の名称	特別養護老人ホームよねやまの里短期入所生活介護
所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎6414-1
管理者名	水澤 晃
事業所番号	1570301208
電話番号	025-536-4400
FAX番号	025-536-4405
開設年月日	昭和61年4月1日
入所定員	20名
居室の種類	4人部屋 5室(特別養護老人ホームと共有)
建物	鉄筋コンクリート造 2 階建(耐火建築)

- ・介護者の負担を軽減する為に高齢者が 1 週間程度入所し、入浴、排泄、食事などの介助、医療や日常生活上のお世話などを行います。
- ・ご自宅を離れて生活される不安を少しでも取り除けるよう家庭的な雰囲気でおもてなし致します。

事業所の紹介

柿崎第1デイサービスセンター



事業所の名称	柿崎第1デイサービスセンター
所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎5548番地
管理者名	武田 修
事業所番号	1570301323
電話番号	025-536-6311
FAX番号	025-536-4405
開設年月日	平成5年8月2日
利用定員	25名/日
通常の事業実施地域	柿崎区

在宅で生活されている高齢者の方などにセンターへお越しただいて、入浴、食事の提供、体操、レクリエーションなど、身体状況に応じて必要な援助をさせていただきます。

- ・年中無休、ご希望により早朝・延長サービスを実施しています。
- ・余暇の時間や様々なレクリエーション活動、季節にちなんだ行事を計画し、楽しい一時を過ごしていただけるようメニューを提供いたします。
- ・社会交流や地域参加として、施設外への活動も幅広く行っています。買物、外出、地域行事への参加、ドライブ等、お客様の要望に沿って実施しています。
- ・目的を持ち、その方らしく楽しく過ごしていただけるよう、お客様に寄り添い一緒に取り組んでいます。

訪問介護事業所の紹介



事業所の名称	特別養護老人ホームよねやまの里訪問介護事業所
所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎6414-1
管理者名	小田 里美
事業所番号	1570301430
電話番号	025-536-6673
F A X 番号	025-536-4405
事業開始年月日	平成12年4月1日
通常の事業実施地域	柿崎区

営業日

営業日	365日営業
営業時間	午前7:30～午後7:00

専門的な知識、技術を持ったスタッフが、入浴、排泄、食事、掃除等の生活援助を、ご自宅に伺い行います。

やさしい笑顔とまごころのこもったサービスをモットーに、確かな技術と経験を持ったスタッフが、365日お客様の自立した日常生活のための援助を行っています。

居宅介護支援事業所の紹介



事業所の名称	よねやまの里指定居宅介護支援サービスセンター
所在地	新潟県上越市柿崎区柿崎6414-1
管理者名	竹田 陽子
事業所番号	1570301117
電話番号	025-536-6672
FAX番号	025-536-4405
事業開始年月日	平成12年4月1日
通常の事業実施地域	柿崎区

職員体制

管理者兼主任介護支援専門員：1名

主任介護支援専門員：1名

介護支援専門員：3名以上

営業時間

午前8:30～午後5:30

営業時間外も24時間相談に応じる体制をとっています。

営業日

年中無休で営業しています。（職員は交代で休日をとります）

要支援／要介護と認定された方は、要介護状態区分によって決められている支給限度額以内であれば、原則としてかかった費用の1割を利用料として支払い、サービスを利用できます。

その際、どんなサービスをどれくらい利用するかという「介護サービス計画（ケアプラン）」をつくる必要があります。その依頼をお受けするのが居宅介護支援事業所です。

居宅介護支援事業所では、ご利用者の心身の置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるようケアマネジメントを行います。

誠心誠意の対応をモットーに心がけ、安心して在宅生活が送れるようなサービス計画を立てています。

柿崎地域包括支援センターは、上越市から委託を受けた福祉の総合相談窓口です。

地域で暮らす高齢者のみなさんを、福祉、介護、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられています。

みなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。

柿崎地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がみなさまの支援を行います。それぞれの専門性を活かし、互いに連携し、チームとして総合的に高齢者の支援をしています。

1. 介護や健康のこと
 - 要介護認定の申請を頼みたい
 - 身体の機能に不安がある
 - 今の健康を維持したい
 - 介護予防ケアプランを作成したい など
2. 権利を守ること（権利擁護）
 - 悪質な訪問販売の被害にあった
 - 財産管理に自信がなくなった
 - 虐待にあっている人がいる
 - 虐待をしてしまう など
3. さまざまな相談ごと（総合相談）
 - 近所の一人暮らしの高齢者が心配
 - 近所の方が、最近認知症が見られるようで心配 など
4. 暮らしやすい地域のために
 - 地域包括支援センターでは、高齢者が住みなれた地域で
よう、さまざまな職種や機関と連携するためのネットワークつ
5. 障がいや生活困窮の相談ごと
 - 障がいやひきこもりに関する悩み事の相談
 - 経済的に困りごとを抱えている方の相談 など